

●香川県告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、小豆島町長から届出があった。

平成24年1月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

小豆郡小豆島町田浦字下北原	小豆郡小豆島町田浦字下北原甲354の1、甲356の1、甲976の3、甲977の1、甲977の3から甲977の5まで、甲977の9の地先の公有水面埋立地
小豆郡小豆島町田浦字南原	小豆郡小豆島町田浦字南原甲654の4、甲654の16、甲654の17、甲654の20、甲654の23、甲654の25の地先の公有水面埋立地